

会

議

午前10時 0分開会

議長（小泉孝敬君） おはようございます。

ただいまの出席議員は、定足数に達しております。

よって、令和3年2月下田市議会臨時会は成立いたしましたので、開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

会期の決定

議長（小泉孝敬君） 日程により、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

今期臨時会の会期は、本日1日間といたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（小泉孝敬君） 御異議はないものと認めます。

よって会期は、1日間と決定いたしました。

なお、会期中の会議予定につきましては、お手元に御通知いたしました案のとおりでありますので、御承知願います。

会議録署名議員の指名

議長（小泉孝敬君） 次は、日程により会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第78条の規定により、議長において、1番 江田邦明君と2番 中村 敦君の両名を指名いたします。

諸般の報告

議長（小泉孝敬君） 次は、日程により、諸般の報告を申し上げます。

議長会関係について申し上げます。

第145回静岡県東部地区市議会議長会が、1月14日に下田市で開催される予定でしたが、新型コロナウイルス感染拡大防止を勘案し、書面での会議となりました。

この書面会議では、下田市提出の空き家対策の充実強化について、裾野市提出のオンラインでの本会議開催の実現を求める要望についての議案審議が行われ、原案どおり可決されま

した。この提出議案2件につきましては、1月27日開催の静岡州市議会議長会定期総会に提出することに決定しました。

第160回静岡州市議会議長会定期総会が、1月27日に伊豆市で開催される予定でしたが、新型コロナウイルス感染拡大防止を勘案し、書面での会議となりました。この書面会議では、さきの静岡県東部地区市議会議長会で可決した議案を含む12件の議案を審議し、全て原案のとおり可決されました。

静岡県地方議会議長連絡協議会の令和2年度政策研修会が、1月29日に静岡市で開催されました。新型コロナウイルス感染拡大防止のため、会場参加とオンライン参加の方法が設けられ、下田市はオンラインにより研修会に参加しました。この研修会では、日本災害情報学会会長の片田敏孝氏を講師に迎え「荒ぶる自然災害に向かい合う、これからの防災・減災」と題した講演が行われました。

次に、市長から、車両物損事故に係る和解及び損害賠償の額の決定について、2件の専決処分事件の報告の提出がありました。議席配付してありますので御覧ください。

次に、今臨時会に市長から提出議案の送付と、説明員として出席する旨の通知がありましたので、係長をして朗読いたさせます。

庶務兼議事係長（中堀啓司君）朗読いたします。

下総行第13号。令和3年2月8日。

下田市議会議長、小泉孝敬様。静岡県下田市長、松木正一郎。

令和3年2月下田市議会臨時会議案の送付について。

令和3年2月8日招集の令和3年2月下田市議会臨時会に提出する議案を、別紙のとおり送付いたします。

付議事件。

議第1号 下田市課設置条例の一部を改正する条例の制定について、議第2号 令和2年度下田市一般会計補正予算（第12号）。

下総行第14号。令和3年2月8日。

下田市議会議長、小泉孝敬様。静岡県下田市長、松木正一郎。

令和3年2月下田市議会臨時会説明員について。

令和3年2月8日招集の令和3年2月下田市議会臨時会に、説明員として下記の者を出席させるので通知いたします。

市長 松木正一郎、副市長 曾根英明、教育長 佐々木文夫、統合政策課長 平井孝一、

総務課長 日吉由起美、観光交流課長 長谷川忠幸、市民保健課長 井上 均、福祉事務所長 須田洋一。

以上でございます。

議長（小泉孝敬君） 以上で諸般の報告を終わります。

議第1号の上程・説明・質疑・委員会付託

議長（小泉孝敬君） 次は、日程により、議第1号 下田市課設置条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

当局の説明を求めます。

統合政策課長。

統合政策課長（平井孝一君） 改めて、おはようございます。

それでは、議第1号 下田市課設置条例の一部を改正する条例の制定について御説明申し上げます。

お手数ですが、議案件名簿の1ページをお開きください。

議案のかがみでございます。

下田市課設置条例の一部を改正する条例を次の2ページの内容のとおり制定するものでございます。

内容につきましては、後ほど、議案説明資料にて御説明申し上げます。

提案理由でございますが、令和3年度からの第5次総合計画を強力に推進し、持続可能で安定的な行政運営を図るため、また、表現を変えさせていただきますと、市を取り巻く課題解決に向け、施策・事業を着実かつ迅速に推進するため、より効果的な組織体制を構築するものでございます。

議案説明資料の1ページをお開きください。

説明資料 は、本条例改正の改正前・改正後の新旧対照表でございます。

上段は、下田市課設置条例の一部改正で、第1条中、「統合政策課、総務課」の2課を「企画課、総務課、財務課」の3課に再編し、下段、下田市特別職報酬等審議会条例の一部改正は、下田市課設置条例の一部改正に伴い、第6条中、審議会の庶務を「統合政策課」から「総務課」に移行するため、改めるものでございます。

2ページを御覧ください。

説明資料 は、本条例の改正に係る組織編成の概要を取りまとめたものでございます。1、

統合政策課、総務課の再編に伴う令和3年度の各課の係の構成につきましては、企画課につきましては、政策推進係、企画調整係、秘書広報係及び庁舎建設係の4係、総務課につきましては、人事係、総務係、情報推進係の3係、財務課につきましては、財政係、行政管理係、検査係の3係とし、現行2課・8係を、1課・2係増とし、3課・10係に再編いたします。

配置予定人員につきましては、現行、統合政策課17人、総務課、選挙管理委員会事務局を含み、18人となっております。令和3年度は、企画課14人、総務課14人、財務課10人とし、2課の合計35人から38人に、3人の増員を予定しているところでございます。

2、その他、組織再編予定。こちらは規則規定に伴うものですが、観光交流課について、観光企画系事務とイベントや施設管理系事務を区分し、効果的かつ迅速に観光施策を遂行するため、現行の観光戦略係1係を観光施設係及び観光企画係の2係に再編成、また、福祉事務所、社会福祉係内に国が求める市町村における児童等に対する必要な支援を行うための体制として、子ども家庭総合支援拠点を新設する予定でございます。

これらの条例及び規則改正に伴い、来年度の組織体制につきましては、令和3年2月に新設された、コロナ感染症対策係を含み、現行の12課、1所、1室、4局、43係に対し、令和3年度は、13課、1所、1室、4局、47係とし、1課4係の増を予定しております。

3ページを御覧ください。

説明資料 は、令和2年度から令和3年度への全体の編成状況を示したもので、今回の議決事項は、上段に記載する統合政策課及び総務課を、企画課、総務課及び財務課に再編成する案件でございます。

4ページを御覧ください。

説明資料 は、統合政策課及び総務課の再編成に当たり、現行の2課が所管する各係の主な事務分掌の移行状況を示したものでございます。

議案件名簿の2ページにお戻りください。

最後に附則でございます。第1項は、本条例は令和3年4月1日施行するというもの、第2項は、本条例の改正に伴い、下田市特別職報酬等審議会条例を一部改正するものでございます。

以上、大変雑駁な説明でございますが、議第1号 下田市課設置条例の一部を改正する条例の制定についての説明を終わらせていただきます。

御審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

議長（小泉孝敬君） 当局の説明は終わりました。

本案に対する質疑を許します。

13番 沢登英信君。

13番(沢登英信君) 資料の3ページの統合政策課、総務課を、企画課、総務課、財務課と、この3つに分けると。その理由は、持続可能で安定的な行政運営を図るためだと、こういってくださいますが、具体的にこのような組織にしたいと、しなければならないという事例が具体的にどういうものがあるのか、明らかにしていただきたい。こうこう、こういうケースがあって、この3課に組織替えをしないと持続可能な行財政運営ができなくなるんだと、こういう具体例を挙げていただけませんか、残念ながらイメージが湧きませんので、恐縮ですが、その具体例をまず明らかにしていただきたいと思います。現在の状態ではどこが、どう悪くて、新しいこの体制にすれば、それがどのように解決されることになるのかということでございます。

もう一つは、課及び課を増やすことによりまして、係もそれに対応する今日のコロナ対策等を含めた対応を図っていかうということの意味合いは十分理解できるわけですが、そうであれば35人を38人とかと、この3課のところでは言っていたかと思うわけですがけれども、全体的な職員の数はどういう具合にされるのかと。当然これに伴いまして、人事異動等々が出てこようかと思しますので、人事に関わる方針はどういうことなのかと、それらの点について、まずもってお尋ねをしたいと思します。

議長(小泉孝敬君) 統合政策課長。

統合政策課長(平井孝一君) 今回の組織編成に当たっては、まず係長、関連する係長以下、プロジェクトチームにして数回にわたり検討した結果を最終的に政策会議等で決定したものでございます。そういった中で、まず統合政策課と総務課の課題につきましても、意見と申しまして、課に異質な業務がより集まり、特殊な構成となっていることに加え、他課に移管すべき事務も多数抱え、所掌範囲が大変広がっている。他係の業務に課長の時間が割られ、離席することが増えて業務相談がしにくい。権限移譲や新規事業で事務が増えるが、スクラップされるものが少なく、また結果、ゆっくり、じっくり考え検討する時間がないままに事務対応を行っているような現状が2課には共通してございます。

総務課に行きますと、各業務の専門確保に課題が生じている法規情報係と行政係に分かれているため、議案や例規等の調整・連携が必要。係がこちらはちょっと空間的な話になりますが、部屋の配置がばらばらで一体感が保ちにくいなどとなっております。

統合政策課におきましては、政策推進係に企画を前提させる業務と、他の係の調整役とな

る業務が混在しており、業務量も多く、時間外も多くなっております。また、繰り返しになりますが、政策推進系の政策比重が多過ぎるので、現状下で多くの業務を抱きかかえている状況が生じております。

統合政策課というものは政策推進係、人事、秘書、庁舎建設と直接的な関係が希薄な係が集まっているということで、なかなか連携が取りにくく、それについて少しでもスリム化して、効率的に業務を行っていききたいという考えから今回の編成になっております。

全体の人数でございますが、あくまでも現在の予定でございますが、今年度4月1日付、245人を247人にして2名増する予定でおります。全体の中身は調整するんですが、一部、清掃センターの退職者がいるんですけども、こちらは包括業務を委託になることにより、人員を別のところに配置するなどして各課の調整を図っていききたいと考えております。

以上です。

議長（小泉孝敬君） よろしいですか。

13番 沢登英信君。

13番（沢登英信君） 御答弁いただきましたけれども、すみませんね、事情がよく分からなくて、課長の御答弁の内容が理解できないんですけれども。理解できないんですけれども、少なくとも課の体制を変えるのであれば、具体的な統合政策課では仕事が多過ぎて、これとこの仕事ができなかったと、あるいは時間外が他の課と比べてこんなに多いんだと、だからそれをこういう具合に改正するんだと、このような根拠づけが必要だろうと思うわけです。頭の中で2課を3課にしたらよからうというだけの提案なのか。きっちり審議して、3つに、この課をすることが行政を進めていく上で大変効率的になるんだと、こういう説明をいただきたいと思っているわけです。残念ながら今の説明では意味が分からないと。ただ単に頭の中でプロジェクトチームだか何かチームをつくって2課を3課にしたのか、こういう具合に受け取られてしまうのではないかと、こう思うわけです。2課を3課にすることによって、どこのどういう仕事がどのように前進させられることになるのか、明確にイメージが湧くように御答弁いただきたいと。

議長（小泉孝敬君） 副市長。

副市長（曾根英明君） 今、この統合政策課と総務課を3課にするということでございますけれども、まず統合政策課と総務課の業務、いわゆる自治体の中で、行政の中で管理部門、まさに企画、また人事、財政という中枢を担っているところでございます。今これを2課でやっているわけでございますけれども、特に統合政策課は企画、さらには人事のほうをつか

さどっている。さらに総務課については、いわゆる一般総務、さらには財政というところをやっているところでございます、この業務量はかなり多忙に、多岐にわたっているところでございます。これをスリム化して、まず企画と総務部門と財務部門という大きな柱を3つに分けて、さらには横の連携を進めまして、効率的に事業のほうを管理のほうを進めていくということで、今回の3課にしたことでございます。当然、財政ですとか、企画、人事というところを抱えておりますので、当然、事業課のほうも部署によっては時間外が多いところもございますけれども、特に人事であったり、財政であったりというところは他課に比べても時間外と大変業務量が多いところだと承知しております。

以上です。

議長（小泉孝敬君） 沢登議員、よろしいですか。

13番 沢登英信君。3回目です。

13番（沢登英信君） この3ページの図を見ますと、統合政策課、総務課と、この2課を企画課、総務課、財務課に分けるとということで、事務分掌の内容を見ますと、統合政策課の中にあった人事と政策というのは一体のものであると、こういう考えで統合政策課にあったかと思うわけです。それを今回、人事を総務課のほうに持って行って、総務係と情報推進係と、こういうものを設けるんだと。特に情報の推進係というものは、係名としてはなかったんじゃないかと思うわけです。ですから、そこで新たな情報推進をするんだということは、この書いてあることから推測はできるわけでございますが、しからばどういう状態で、どういう情報を推進するんだと、こういうことがなぜ答弁できないのかなと、こう思うわけがあります。

それから、企画調整課ですか、企画課の中に企画調整係と秘書だけではなくて、秘書広報係にするんだと、こういう表示がされていようかと思うわけです。秘書係ではなくて、名前から言えば広報という名前を新たにつけるんだと、こういうことがこの表からは推測ができるわけですが、こういうところの具体的な事例というのは検討されずにこの案が出されたのかと。現状分析をして、現状はこうであるので、こういう名前の係をつくって、それがこのように推進できるんだと、こういう御答弁をいただきたいと思いますが、今のやり取りの中では残念ながらそういう御答弁はいただけないようでございますので、委員会の中できっちり御答弁いただけるように用意をいただきたいと思います。

議長（小泉孝敬君） ほかに。

1番 江田邦明君。

1番（江田邦明君） 説明資料の4ページをお願いいたします。統合政策課、総務課、2課が3課になることということで、この表の中では矢印のほうに移行されていますが、重要なところは、その他の移管事務がどのような考えで移管されたということが重要かと思いません。大きなところでは公共交通が建設課へ移管となっております。この点、なぜ3名増する中で建設課に移管して、またまた過去の企画調整課でこの業務をやられたところを建設課に移管したという考え方をお聞かせいただきたいと思えます。

また、令和3年度当初予算の中で、令和2年度においても歳入の確保ということで重点政策がございました。焼津市の50億円や西伊豆の14億円に迫るふるさと納税という中で、会派要望の中でもふるさと納税に特化した系の設置というものを要望させていただきましたが、その係を設置することについての議論があったのか。また、この政策推進系の事務分掌の中であるふるさと応援寄附について、この機構再編の中でどのように取り組んでいくか、考えをお聞かせいただきたいと思えます。

議長（小泉孝敬君） 統合政策課長。

統合政策課長（平井孝一君） まず、公共交通管理につきましては、市民の移動手段となっている公共交通につきましては、駅や市内の各施設のアクセスを第一に考える必要がございます。また、都市計画との整合性が重要であると。また、公共交通の基本計画となる地域公共交通網形成計画の策定に当たりましては、住居機能や医療、福祉、商業、公共交通等の都市機能について全域を見渡すマスタープランである立地適正化計画との整合性を図って策定することが求められていることから、公共交通施策についても新年度より建設課にすることが適当であると認め、移行するものでございます。

ふるさと納税につきましては、こちら当局としましても力を入れていかなきゃならないというふうに認識しております。歳入の手段として重要な施策と考えております。その中でどのように取り扱っていくかという議論がありましたけれども、個別に係を設けることは全体の枠の中で、ちょっとなかなか設置することが難しいところではございましたが、そこは政策推進係と企画調整に分け、今回、政策推進係で力を入れてやっていく、スリム化にし、さらに強力にやっていくというもので、今回はこのような形にさせていただきました。

以上です。

議長（小泉孝敬君） 1番 江田邦明君。

1番（江田邦明君） ありがとうございます。最後になります、建設課のほうに業務が移管ということで、非常に公共交通については、インフラのほか、利便性といった部分も踏まえ

での計画となります。建設課の人員配置の増があるかどうか、関連の質問でということで終わらせていただきたいと思います。

議長（小泉孝敬君） 統合政策課長。

統合政策課長（平井孝一君） 現状では、1名増の予定で今考えております。今、調整中ですので、どうなるかあれですが、1名増の予定で今、調整を図っているところでございます。以上です。

議長（小泉孝敬君） ほかに。

11番 進士為雄君。

11番（進士為雄君） 機構改革という大きなテーマの中で、今回、どちらかという市長部局のところに視点が置かれたようですけれども、いつだったか、ちょっと忘れましてけれども、何人かの議員の要望というか、提言というか、そういうものの中に、いわゆるスポーツ、文化について、今のスポーツ、文化を関わってる、いわゆる何ですか、社会教育課と振興公社、またNPOの体育協会だったり、芸術をやっている芸術協会、そういうものがその関係にはあるわけですけれども、その中でいきますと、どちらかという、そのつながりが何かダブリが、言葉の中では、例えば振興公社の中にもそういう振興という言葉があるわけですけれども、振興公社はどちらかという建物の管理だけになっているようなイメージがあるわけですね。だからそういう面からしたら、やはり人口減がこれから進む中、そういう何ていうのかな、ダブリと言ったらおかしいんですけども、目的が重なっているところであれば、そういうところをうまく整理、整理というかな、目的に合った形のために、どこかを増やし、どこかを減らすことも必要だろうし、ある面ではやはりNPOの体育協会だったり、芸術協会ですか、かなり昔から関わりが強くやっておるわけですから、もっともっと公の場でやっていただくようなことを進めると。

例えば中学校が1つになったことにより、サッカー部だとか、いろんなものを今何か論議されているようですけれども、なかなか学校の先生でその知識を持っている専門の方が少ないんだろうと思うんですね。そういうことを考えていきますと、やはり体育協会だったり、例えば芸術であれば芸術協会の人たちに指導を仰ぐことも必要だろうし、もう一つはやはり振興公社、振興公社が本来はもっと建物の管理とか施設の管理だけではなくて、掲げていることは、そういうものを広く推進するというか、振興していくという、それが大きな目的もあるんだろうと。それが今、そういう形になっているところを考えますと、やはりこの機構改革の中でそういう議論があったのかないのかという、まずその辺のところをお聞き

したいんですけれども。

議長（小泉孝敬君） 統合政策課長。

統合政策課長（平井孝一君） 今回のテーマにつきましては、統合と総務に加えて、西館と教育部、今ある市民保健課、福祉と、あと教育部門という議論はございました。子供、高齢者、障害者というカテゴリーの中にどういった組織づくりがいいのかという議論はございましたが、ちょっとそのスポーツと振興公社と、そういった議論は特にございませんでした。今後につきましては、このプロジェクトチームは来年度以降も続けていく予定でありますので、またその辺について議論させていただきたいと思っております。

議長（小泉孝敬君） 11番 進士為雄君。

11番（進士為雄君） 取りあえず市長が代わって、急ぎの中で進めなきゃならないということで、今のこの機構改革については何ら不満を持つものではありませんけれども、ぜひともやはり学校が1つになったって大きなことなんですね、教育長ね。そういうことからすると、やはり1つになったから、今までよりももっともって民間の人たちとつながることができるんと思うんですね。今まで4つ中学校があったのと違いますから。そうなってくると、そういう各団体の人たちとつながっていくということも大事だろうと。それと、やはり子供たちが今、何かパブリックコメントですか、やっていますけれども、やはりやりたいことを応援するみたいな教育でなければならないと思うんですね。ただ、それを学校の先生に押しつけると、なかなか、子供たちのやりたいことって相当いろいろあると。それはやっぱり社会全体で支えるというようなことが必要だろうと思うんですね。

それと、やはり振興公社も設立して何年ですかね、何年でしたっけね、沢登さん、20年でしたか、30年でしたか、かなり長くなりまして、そのときに採用した方から新たな採用ってあまりないんですよ。そうなってくると、この20年か30年のその間に養ってきた技術を誰に伝承するかということになれば、やる方が一気に辞める可能性があるわけですよ、ある程度の。そのことを考えると、やっぱりその構造も考えなきゃいけないということを考えれば、その辺のところの検討をするべきだろうと、大きな問題ですから、今、統合政策課長が今後考えるということであれば、ぜひともそのところについては議員の何名か、7名だか8名の連名で、その辺のところを要望を出しておりますけれども、ぜひともその辺のところを答えていただきたいなというふうに思います。要望ということで、検討するということがでありますので、ぜひとも新たな検討をお願いしたいというふうに思います。よろしく願いします。

議長（小泉孝敬君） ほかに。

7番 滝内久生君。

7番（滝内久生君） 所管の委員長でございますけれども、あえて委員会以外の議員さんにも共有していただきたいので、改めてここで伺います。

今回の課設置条例については、市長の思い、企画を重要視したいという思いがここに表れて、それは読み取れます。

もう一つ、統合政策課が過重労働になっている。これはもう前回の課設置条例の時点で自分らは言っていることであって、それが露骨に出てきたなというふうに感じています。

今回のこの機構改革をやる前提で、全体の事務事業の見直し、やったのかどうなのか。要するに各課ヒアリングを含めてやったのかどうなのかということをお伺いしたいと思います。

議長（小泉孝敬君） 統合政策課長。

統合政策課長（平井孝一君） 各課のヒアリングと申しますか、先ほど申し上げたPT、機構改革プロジェクトチームをつくって、各係長及び所管する担当が出ております。例を申し上げますと、統合と総務の部門につきましては、統合政策課の職員、総務課の職員、建設課の職員、上下水道課の職員、統合政策課の人事の職員が総務・統合部会ということで意見を交わしました。そちらの教育委員会と西館の部分につきましては、先ほど申し上げた統合政策課、福祉関係、学校教育課関係、生涯学習課関係、税務課関係、市民保健課関係の職員が参加し、議論を交わしております。こちらが部会ということで2つに分けてありましたが、全体会議も何度かやり、意見を交換し、その内容については各課に持ち帰って、課内で協議しているものですので、全体的な意見を聞き、今回の編成に至ったものでございます。

議長（小泉孝敬君） 7番 滝内久生君。

7番（滝内久生君） 本来は各課のヒアリングをやるべきかな、そのプロジェクトチームでやるべきだと思いますけれども、それはやっていないということで。

1つ、昔、大課制を取るということで、観光課と産業課と一緒にしたことがあります。業務が立ち行かないということで、また分けたという経過があります。そこで、商工を置いてきぼりにしました。商工の係というのは観光立市の下田にとっては、観光と商工は密接な関係にあります。住民の85%が絡んでいますよということですので、そこは一緒にやるべきだと私は常々思っていましたけれども、そういう検討もしたのかどうなのかということが1つ。

それから、せっかく企画推進やるのであって、全体を見回してやりましょうということであるのであれば、建設課に土地利用を置きっ放しというのは、事務分掌のこともあって、後

でまたいろんな意見を含めて、やり直しましたよということであればいいんですが、事務分掌までは当局でどんどん変えることができますので、本来、土地利用というのは全体のことですので、建設課に置くこと自体がかえっておかしいなと思っていますが、いかがでしょうか。

議長（小泉孝敬君） 統合政策課長。

統合政策課長（平井孝一君） 商工系の件につきましては、現在、商工が新たに去年度設けました産業振興課の地域経済促進係において、ちょっと密接な関係にあるということから、今回につきましては現状のままという形になっております。

土地利用につきましても、PTの中で様々な議論が出たところでございますが、前回の機構改革に当たっても、そのところはちょっと議論されており、現状の土地利用を担当する課が都市計画部門にある市町が多い、これはちょっと理由になっていないかもしれませんが、多いということから、現状、建設課のほうで今処理しているという経緯もございますので、現在のところは引き続き建設課のほうで担当する予定となっております。

議長（小泉孝敬君） 7番 滝内久生君。3回目です。

7番（滝内久生君） 現在やっているからどうのこうのという、その考え方は捨てたほうがいいと思います。それだったら元に戻せばいいだけの話であって、観光課の商工を持ってくるという話だって同じ考え方ですからね。だから考え方、土地利用、全体的なことを所掌するんだよ、そうじゃないよ、そこの決断の範囲ですからね、その辺も、課設置条例には関係ないですけども、係をつくるとか、事務分掌変えるのは別に議会に諮る必要がありませんので、今後とも検討していただきたいと思います。

あとは細かい話は委員会で聞きますので、答弁はいいです。

議長（小泉孝敬君） ほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（小泉孝敬君） これをもって質疑を終わります。

ただいま議題となっております議第1号議案は、総務文教委員会に付託いたします。

議第2号の上程・説明・質疑・委員会付託

議長（小泉孝敬君） 次は、日程により、議第2号 令和2年度下田市一般会計補正予算（第12号）を議題といたします。

当局の説明を求めます。

総務課長。

総務課長（日吉由起美君） それでは、議第2号 令和2年度下田市一般会計補正予算（第12号）について御説明を申し上げます。

ピンク色の補正予算書と補正予算の概要の御用意をお願いいたします。

今回の補正予算につきましては、新型コロナワクチン接種に係る準備費用を計上させていただくものでございます。

補正予算書の1ページをお開きください。

令和2年度下田市の一般会計補正予算（第12号）は次に定めるところによるもので、第1条、歳入歳出予算の補正でございますが、第1項は、既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ502万9,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ153億4,239万3,000円とするものでございます。

第2項は、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は「第1表 歳入歳出予算補正」によるということで、補正予算書の2ページから5ページ記載のとおりでございますが、内容につきましては、補正予算の概要により御説明申し上げますので、補正予算の概要2ページ、3ページをお開きください。

歳入でございます。

市民保健課関係、15款2項3目1節国庫・保健衛生費補助金502万9,000円の追加は、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業として、補助金を受け入れるものでございます。

次に、歳出でございます。4ページ、5ページをお開きください。

総務課関係、12款1項1目予備費14万6,000円の減額は、歳入歳出調整額。

市民保健課関係、4款1項2目2023新型コロナウイルスワクチン接種事業517万5,000円の増額は、補正内容等記載のとおりでございますが、主なものは、高齢者向けのワクチン接種券の作成に係る印刷製本費や郵便料、接種予約に係るコールセンターの委託料等でございます。

以上、大変雑駁な説明ではございますが、議第2号 令和2年度下田市一般会計補正予算（第12号）の説明を終わらせていただきます。

御審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

議長（小泉孝敬君） 市民保健課長。

市民保健課長（井上 均君） それでは、補正予算の補足といたしまして、議席のほうに下田市新型コロナウイルス接種事業という1枚の紙、裏表になっておりますけれども、お手元のほうに御用意ください。

報道等を御覧いただいても分かりますように、コロナワクチンの接種の報道が日々行われております。今、お手元のほうには先週の土曜日までの最新情報に対して、下田市の体制で今できているところまでを記載させていただきました。今回、補正予算に計上させていただきました金額につきましては、非常に少額なんですけれども、令和2年度実施分のみの計上となります。令和3年度の計上につきましては、現在、当初予算のほうで編成を準備しております。

それでは、現在までの経過につきまして、お手元の資料で説明のほうをさせていただきます。

まず、体制の確保につきましては、本市の体制につきまして、先週2月4日に市民保健課内に担当部署としてコロナ感染症対策チームを設置いただきました。専任の参事、兼務の係長配置及び担当職員7名を増員という形。それから今回、補正予算で上げさせていただいております会計年度任用職員2名、こちらは看護師と一般職になりますけれども、こちらを採用予定ということで、現在、2月補正のほうに合わせて67万8,000円を計上させていただいております。こちらのほう、合わせて11名の体制で今年度、準備をしていきたいというふうに考えているところでございます。

続いて2番の接種の体制につきまして、想定という形になっております。まだ予算のほうは可決しておりませんので、お願いしておりませんので、現在、準備をしているところについて御説明をさせていただきます。

まず、ワクチン接種につきましては、非常に多くの人数を対応しなければならないということから、ワクチンの種類によっては1日100本処理していかなければならないものもございいます。よって、集団接種を基本として現在、サンワーク下田、敷根のほうでの実施を現在予定しております。なお、接種会場までのアクセス経路も今、並行して調整をしているところでございます。ただし、市内の各医療機関、それから高齢者施設などでの実施も併せて現在調整をしているところでございます。

接種体制の概要でございます。3番のところ、こちらが各人数、米印のところは国が示す考え方の人口の何%というものから拾ってございます。まず の医療従事者向けの優先接種、こちらにつきましては先行接種と2種類あるんですけれども、下田市の場合につきましては、2月中旬から始まります先行接種はいらっしゃいません。静岡県内1か所のみとなっております。ですので、医療従事者の優先接種が600人、それから65歳以上の高齢者につきましては8,800人、それから基礎疾患を有する者につきましては約600人、高齢者施設等の従事者に

つきましては約300人、60歳から64歳までが1,500人、上記以外が7,200人ということで、現在、報道等でもございますように、15歳以下につきましては今後というふうな表現もされておりますので、市といたしましては人口から15歳以下を除く1万9,000人の接種を計画しております。

接種が受けられる時期でございます。こちら現時点における国が現在示しているスケジュールのほうを記載してございます。3月より医療従事者等、これが の部分になりますけれども、調整主体が静岡県で、賀茂圏域内で接種調整をしております。4月1日以降より高齢者（65歳以上）、 のところになります。こちらにつきましてはワクチンの供給時期、供給量により開始日程は変動するものと思われま。以降、 以降ですけれども、基礎疾患を有する者、高齢者施設等の従事者、60歳から64歳などにつきましては順次実施という形となっております。

裏面をお願いします。

接種体制構築に向けた主な取組、これまでの経過、今年度中の予定につきまして御説明させていただきます。12月15日の12月補正の追加議案でお願いさせていただきました、市の予防接種システム、こちらのほうの新型コロナワクチン対応の改修と端末機器の増設、こちらのほうは今、準備が順次進んでおります。

次の超低温冷凍機の設置でございます。こちらは国のほうから支給されますが、2月中旬に下田メディカルセンター、3月中旬にサンワーク下田のほうに1台ずつ配備される予定でございます。

続いて、ワクチン接種円滑化システム、こちらがV - S Y Sというふうな言葉でいろいろ出てきますけれども、こちらのほうヘイターネットを経由した住民接種会場等の登録作業に現在かかっております。

また今回、2月補正でお願いしてございますコールセンターの予算につきましては、電話予約、それから電話での問合せの対応を3月中旬から開設のほうを現在考えてございます。委託料、それから電話料、合わせて257万1,000円を計上させていただいてございます。

高齢者（65歳以上）の接種券、こちらにつきましては3月中旬、こちら以降になりそうなんですけれども、3月中旬以降発送を予定ということで、今回2月補正のほうに印刷製本費、消耗品費、郵便料、合わせて178万円を計上させていただいております。

最後に、接種体制構築に向けた主な課題でございます。最大1万9,000人が2回ずつワクチン接種を受けるという形になりますので、最大3万8,000回の接種を行います超大型の事

業となります。医師会をはじめとした医療機関との緊密な連携が必要となっております。現在、賀茂医師会の打合せにつきましては、下記の3回、打合せを行いました。また、明日会議がございますので、そちらのほうでも調整をしているところでございます。

その他、医師、看護師等の医療従事者の確保、それから感染症予防対策、3密対策を講じながら、大勢の市民を受け入れられる会場の運営、国よりワクチンの供給時期、供給量等の具体的な情報がない中での接種体制の構築などが現在の課題となっております。

以上、簡単ですが説明のほうを終わらせていただきます。

議長（小泉孝敬君） 当局の説明は終わりました。

本案に対する質疑を許します。

12番 大川敏雄君。

12番（大川敏雄君） 今回の補正で、今、詳細に新型コロナワクチン接種事業については、今後の段取りはよく理解いたしました。

ただ、私が今日、この問題視したいのは、今、下田市でこの2月中に対応しなければならないのは、市内の飲食業、あるいは宿泊、さらには観光業に対する支援対策をこの2月中に対応しなければいけないと思います。そういう意味では、御承知のとおり、政府が2月4日、この各県、静岡県はじめ各県及び各市町に対する配分額が明示されております。国の第3次補正予算に順応した形で発表されております。

そういう中で、過日の静岡新聞にも出ておりますけれども、既に下田市においては臨時交付金の限度額が1億8,714万9,000円、地域振興臨時交付金基準額が5,937万6,000円と、都合、トータルで2億4,652万5,000円が明示されているわけです。そういう意味では、今の下田市のこの本当に困っているのは、やっぱり零細な飲食、あるいは観光業、これらに従事する、経営をしている、あるいは従事している皆さん方だと思います。これを国の日程を見ても、今月中にいわゆる方針と予算化をするということが絶対的に必要だと思っておりますが、当局の見解を聞かせてください。

〔発言する者あり〕

議長（小泉孝敬君） 総務課長。

総務課長（日吉由起美君） 今回の臨時会につきましては、2月1日告示ということで、今回予算を出させていただいているものでございます。今、大川議員がおっしゃられたように、交付金、3次補正の分も明示されている状況でございますので、今、事業につきまして、庁内で精査をしているところでございます。ですので、今すぐに何日ということとは言えないん

ですけれども、なるべく早く予算化するように、現在調整をしているところでございます。

以上でございます。

議長（小泉孝敬君） 12番 大川敏雄君。

1 2 番（大川敏雄君） 御承知のとおり、この郡内においても、西伊豆町、松崎町はもう方針を出して具体的に動いております。そういう中であって、下田市もいろいろと各団体や要請が非常に高まっていると思います。そして、今回の臨時交付金の制度の内容を国、県を見ても、時間的にも今月中にやらなきゃいかんと、やれという制度になっているわけです、これは補正ですから。そういう意味では、市長、これは2月中にきちっと出して、そして国の対応に対応するという姿勢がこれははっきり臨時議会で、今回は間に合わなかったけれども、2月の幾日頃までには、ひとつ庁内で所定の手続を得て、方針を出して、議会にも予算を出しますよと、こういう具体的な政策を発表すべきだと思います。いかがですか。

議長（小泉孝敬君） 今回の補正には直接は関係ないんですが、答えられれば答える。

1 2 番（大川敏雄君） 関係あるんじゃないか。

1 3 番（沢登英信君） 関係あるんだよ。

1 2 番（大川敏雄君） 何を言ってるんだよ。

1 3 番（沢登英信君） 関係あるんだよ。

1 2 番（大川敏雄君） 一番大切なことじゃないか。それを飛ばしちゃだめじゃないか。

議長（小泉孝敬君） 統合政策課長。

統合政策課長（平井孝一君） 総務課長と繰り返しの部分もございしますが、国と県との金額が示され、担当レベルでは今内容をつくっております。今日議会が終わったら、ちょっと相談させていただきますので、今、僕がここでいつとは言えませんが、内部の資料はもうまとめて、取りまとめて、各課の要望とか職員の意見だとかを踏まえてまとめた資料は作っていますので、早急に方針を固めていきたいと考えております。

以上です。

議長（小泉孝敬君） 12番 大川敏雄君。3回目です。

1 2 番（大川敏雄君） これは事務的な問題でなくて、市長としての政策の問題。したがって、この議会で少なくとも最低2月中にはきちっと方針を出して、議会に提案して、そして国の方針というか、県や市の国との対応も考えて、そしてやるという表明がなきゃいけないと思います。いかがですか。

議長（小泉孝敬君） 市長。

市長（松木正一郎君） 実は今日、手元に2月5日付の静岡新聞朝刊を持ってきております。ここに飲食店に最大30万円、長泉町、臨時交付金、富士宮市は20万円、西伊豆町は30万円、松崎町は20万円というふうに書いてあります。これは去る2月当初に議会の委員会でも話をさせていただきましたが、今、観光や飲食で経済的に困窮している皆さんの声を、そういったものに対応したものだというふうに思います。私たち下田でも2月10日には関係団体から要望書が提出されることになっています。私たちは、1月に実は関係団体とのヒアリングを既にしております。早急に手を打たなければならない、これについては市役所も全課共通した考え方、認識でございます。したがって、既に庁内で様々なアイデアを募集し、それを精査した上で政策の設計に入っているところでございます。したがって、今後、なるべく早い時期に新しい政策を打ち出したいと考えております。

今回、私たちが考えなければいけないのは、いかにして適切に経済を回すかということでございます。この新聞の記事を見ますと、給付金を幾ら配付したかというのが横並びになっている。何となく社会がそういうムードになっているような気がします。先ほど言いましたように、適切に経済を回すというのはどういうことなのか、本当に困っている人たちはどこにいるのか、そこを見失ってはいけないというふうに考えています。ある意味、私たちとしては今回の臨時交付金を一粒の麦にするぐらいの覚悟を持って、しっかりといるんなところにこの経済の流れが回るような仕組みをつくる、そこは私は自分自身が試されているような気がしています。したがって、もちろん時間をかけ過ぎないで、なるべく早くはしますが、拙速を慎みながら、しかしながら急いで、しっかりとやっていきたいと思っております。

以上でございます。

議長（小泉孝敬君） 3回過ぎましたんで終わりです。

ここで10分間休憩いたします。15分まで休憩いたします。11時15分まで休憩いたします。

午前11時03分休憩

午前11時15分再開

議長（小泉孝敬君） 休憩を閉じ会議を再開いたします。

ほかに。

9番 進士濱美君。

9番（進士濱美君） 新型コロナワクチンの事業につきまして、ちょっと不安と疑問を幾つかクリアできればと思い、何点か質問いたします。

先日と申しますか、2日前、菅総理大臣が2月中旬からのワクチン接種を開始したいと、これ、会見で述べております。翌日、一昨日、河野行革大臣、これワクチン担当大臣ですね、明確なワクチン確保の日程はないと、これ2日前です。全く食い違ったというか、希望と現実論が食い違っているわけなんです、それはある程度仕方がない、理解するといたしまして、不安となります供給問題については、私ども下田地方においては手も足も出ないんですが、昨日の新聞ではファイザー社からの一括供給の一部はヨーロッパ内、EU内で生産されていると、半分がアメリカ国内というふうに報道されております。EUにつきましては、各国の了解がなければ日本への輸出はできないというふうにされているという規則があるようです。昨日の新聞では、EUは日本国内への供給を許可するという報道も、昨日でしたね、できました。それによって一安心としてよろしいだろうと思うんですが、果たしてワクチンの供給が、今回の500万円何がしかの準備段階において、延期ないしは先送りになった場合、6月、7月、あるいは正式な河野大臣の説によりますと、12月以内の供給は最終合意ができていたという答えだけは出ておりますが、そうしますと秋になるのかということもAケース、Bケース、Cケースとして考えられるわけなんです、その辺の準備段階というのは市においてはどういうふうに考えているのかという点であります。

それから細かい点でございまして、説明2の中で、接種の体制につきまして、市内各医療機関と、医師に対する接種協力をお願いしているというお話でございました。これはいずこの医療機関であるのか、接種ができる、注射ができるお医者さん全てなのか、その辺のもう少し具体的なお話。

それから、その場合はファイザー社とのワクチンの違い、あるいはPCR検査等はどうするのかとの兼ね合いですね、この2点と。

それから、下田市が行政において、このワクチン接種を推進する一団体として、医療行為の途中、起きる、発生する医療的な事故、アレルギー等、あるいはさらにいろんなものが出るかもしれませんが、この辺の関係はどうなるのかということをお説明ください。

議長（小泉孝敬君） 市民保健課長。

市民保健課長（井上 均君） それでは、説明のできる範囲内で、すみません、説明をさせていただきます。

現在、まずワクチンの生産体制、供給体制ですけれども、海外から供給される3つのワクチンが今、契約等が結ばれているようです。ファイザー、アストラゼネカ、モデルナ。そのうち今、議員から御質問のあったものが2021年中に1億4,400万回分が供給されますよとい

うことだけしか私たちも分かっておりません。ですので、2021年中という言い方に現在少し変わっておりますので、国のほうからは今スタートする日程をきちんと行政としては準備をしてください。ですので、ワクチンが入り次第、速やかに国民にワクチン接種ができるような準備をしてくださいとしかまだ言われていないというところです。ですので、様々な報道でいろいろなお言葉は出ておりますけれども、正式通知としては私たちにはそれしかまだ来ていないというところです。

それから、医師の協力でございますけれども、インフルエンザのようなものとはちょっと違いまして、今回のワクチンは先ほど申しましたように2回ずつ打つものですから、V-SYSというシステムの中に、どなたが、いつ、何回打ったというのを全部入力するというふうな形となります。よって、医療機関でもそういう対応ができるところ、できないところが多分出てくるのではないかというふうに考えております。私たちのほうでも幾つか今、医療機関のほうにもちょっと訪問をさせていただいたり、医師会のほうとも様々な相談をしたり、特に高齢者施設、そちらのほうは当然、来ることができませんので、そちらの体制のいろいろな調整を今、させていただいているところでございます。

それから最後に、医療事故、アレルギーの関係ですけれども、報道等でも幾つか出ておりますけれども、当然ワクチンを接種いたしますと副反応が出る場合、ですので熱が出たりとか、痛いとか、これはワクチンそのもので通常として出るケースがございます。それとは別に、報道等でも出ていますように健康被害というものもございますので、今、国のほうでは予防接種後の健康被害救済制度というのを設けてございます。具体的に言いますと、医療機関での治療を受けた場合、それから障害が残ってしまった場合、最悪、亡くなられた場合などの救済制度のほうを設けております。そして、市町村におきましては、市町村の中にもその協議会というものを設ける形となっております。

以上でございます。

議長（小泉孝敬君） 9番 進士濱美君。

9番（進士濱美君） 細かいところ分かりました。

そうしますと、例えば供給ができなくて、地域性もあるでしょうから、延びた場合は6月、7月、あるいはオリンピックはどうなるか分かりませんが、オリンピック過ぎた秋口というケースの場合も、そうしますと相当な人的な再構築というのもありますね。医療機関は相当難しいと思うんですけれども、これと職員そのものの対応もしなきゃなりませんけれども、その辺が準備を改めてするのか否かという部分です。今、既にもうつくっているのか

ということでございます。

反応、副作用については種々アレルギーや、あるいは1か月でもまだ幾ばくかの不都合ができるという報道はされているんですけども、何が起きるか、これは分からないという部分も含んでいるわけですね。そうした場合に、国が措置は責任を持って取るという体制を組んでいるというふうでよろしいですね。それを下田市が窓口になるということですね。それだけ確認させてください。

議長（小泉孝敬君） 市民保健課長。

市民保健課長（井上 均君） 議員おっしゃるように、そのような体制を国が取っているということで御理解いただいて結構だと思います。

それから日程等につきましては、私たちも確保できたら速やかにできる体制をつくるのが今準備しているところということで御理解ください。

以上でございます。

議長（小泉孝敬君） よろしいですか。ほかに。

3番 鈴木 孝君。

3番（鈴木 孝君） 先ほどコロナウイルスの第3次補正の国からの交付金のことで、大川議員からも質問、要望がありましたけれども、それについて併せて少し要望があります、1点だけ。

先ほど市長もおっしゃっていましたが、関係団体からいろいろと要望を聞いて、今、いろいろ検討しているということなんですけれども、私が市内の飲食店など、事業所等で聞いたところで少し感じるところが、小さいお店なんかですと、どうしてもちょっとした手伝いに来ている方を、今来てもらわなくして、身内だけでやって、どうにかしのいでいるから大丈夫というような声が割とあるんですけども、関係団体からの声となると、そういう、そこで切られた従業員というか、お手伝いの人とか、アルバイトの方が大分何でしょうか、意識がないまま職を失っているということが考えられますので、その点もどうにか拾っていただけるようにして、どうにか交付金をうまく使っていただきたいと思います。

以上です。

議長（小泉孝敬君） コロナの予算とはちょっと関係ないんですけども、市長のほうで答えられるということであれば。

市長（松木正一郎君） 先ほどの私の発言に関連した御意見なものですから、もう一回、御説明申し上げます。というか、大変大切なポイントを御指摘いただきましてありがとうございます。

います。私も先ほど言葉が足りなかったんですが、申し上げたかったのは実はそういうことで、つまり今、各市町で押し取り刀で給付をしています。当然のことながら、そこから漏れているところがたくさんあるわけです。ですが、あれをやることによって、市町村はやった感をかなり達成できるし、そして大口の人たちはそれで静かになります。ですが、そうすると漏れた人たちが本当に困ってしまう。つまりちゃんと皆さんと困っているところに届くような、そういう仕組みが必要なんじゃないかというふうに考えています。だからといって一切何もしないという意味ではありません。だからしっかり考えなきゃいけないという意味でございます。そういった意味では、今、私たちの職員がいろんなところで聞いている声をどうこの施策に反映するのかといったところで、知恵の出どころ、汗のしっかりかかなくちゃいけないところであろうというふうに感じています。

先ほどの新聞にあったような、横並びで、どこどこが20万円、どこどこが30万円、ああ、あの町はいいと言われるような、そういう施策にならないように、しっかりと今後も工夫してまいりますので、その際にはまた議会のほうに提示させていただきまして、皆さんの御意見を頂戴したいと思っております。今後もよろしくお願いいたします。

以上でございます。

議長（小泉孝敬君） よろしいですか。ほかに。

13番 沢登英信君。

13番（沢登英信君） コロナの夏モデルをつくり、冬モデルをつくってきた市長の対応からいきますと、この予算に機構改革とコロナの接種の予算しか出てこないということは非常に残念だと、こういう具合に思います。1億8,000万円からの予算が国から来ることはほぼ決定されているわけですから、3月までの期間の中での実行ということで考えてみれば、今回の議会にその予算が提出されないということは、まさに当局のこの怠慢ではないかと、こうとさえ思えるわけです。

市長の答弁の中では、適正な経済を回すために最適なこの大切な税金であるので、使う計画を立てたいと、これに反対をするものではございませんが、3月までという状態と、市内の経済の状態を考えれば、一日も早く、一刻も早くそれを予算化して、市民の窮状を救うと、こういう姿勢こそ今、求められているんじゃないかと思うわけです。しかもこれは初めてやることではないと、第3回目でしょう、第1回、第2回のそれぞれでやり残したことや、市民の実態がどうなっているかということは、既に当局としてつかんでいなければならない、そういうことではないかと思うわけです。

伊豆新聞の状況を見ましても、市内を代表する旅館やホテルが休業をしていると。そうすればそこで働いている人たちはどうなってしまうんだろうと、雇用調整金や休業補償の国の制度をどう使われているんだろうかと、そこから漏れた人たちはどれだけいるんだろうか、どんな実態になっているんだと、そんなことはそういう関心さえ持てば、すぐに理解できることではないかと思うわけです。

伊豆急駅前のタクシーがございます。19台といいますか、数十台のタクシーがいよいよかと思いますが、ある会社では5台ぐらいしかそこに出していないと。一日に入る売上げは5,000円足らずだと、したがって、固定給の五、六万円しか入らない、最低賃金にも達していない、最低賃金を支給するために借金をしなければならないと。もらう側の最低賃金も十五、六万円、いって18万円ぐらいの、30万円からもらっていた人が18万円ですらどうやって暮らしていけるんだと、こういう事態が長く続いてきているわけです。そういう人たちの暮らしを守るために生活給付金を給付するというのが、何かいけないことだみたいな認識があるとしたら、これは改めていただきたいと。暮らしをどう守っていくのか、経済をどう守っていくかというのは、今のこのコロナを収束させた後のことです。今、企業が続けられるか、暮らしが続けられていくかということが大きな課題に、下田市にもなっているわけですから。もう一刻を争って補正予算を提出していただきたいと、このようにまずもって要望をしていきたいと思えます。

それから、コロナの事業のことでございますが、2名、11人の体制をつくられるんだと、大変よろしいことかと思えますが、2名を新たに採用して、担当者も参事を決めてやられると。そうしますと、この部署はどこに置くのかと。役所の手狭な中で、庁内に置くというようなことはどうなのかなと、保健所や市民が情報を提供しやすい場所というようなことも考えていかなければならないんじゃないかなと。接種をする場所と、これらを管理する場所がどういう仕組みになるのかと。賀茂医師会や保健所等々もありますので、それらの接種する場所との連携も含めたこの機関を、特別なそういう対策室を設ける必要があるんじゃないかなと、こういう具合に一点思うわけです。そのような機能は役所の中で十分設置して、果たせるのかどうなのか、その点をお尋ねをまずもってしたいと思えます。

それから、ワクチンが来た後、接種をするんだということでございますが、予測でございますので何とも言えませんが、ワクチンがこれは競って接種をしたいと、こういう事態になるのか。あるいはワクチンがあっても、なかなか接種には抵抗があるよと、こういう事態になるのか。そこら辺の市民、住民の感情といいますか、そのようなものをどのように捉えて

いるのかと。そうしますと、啓発といいますか、きっちりしたワクチンの効用や、その後のアレルギーが出ない等々の市民への徹底、説明が必要かと思いますが、その点はどうお考えになっているのかと。既に65歳以上の方の、これはワクチンではございませんが、PCR検査の実施を進めていようかと思いますが、この実態がどうなっているのかと、進んで受ける方がいっぱいいらっしゃるのか。こういう状況からもワクチンの接種のこの関連というんですか、よくやってくれるか、なかなか大変で、説明はしなければ協力を得られないものなのか、そこら辺の推測が必要かと思いますが、これらの点をどのようにお考えになっているのか、お尋ねしたいと思います。

議長（小泉孝敬君） 市民保健課長。

市民保健課長（井上 均君） それでは、市役所の中の体制でございますけれども、先ほど申しましたように、体制は特に保健師さんが中心となる形になります。特に現場のほうでは、常に保健師が1名いなければならないという形になりますので、当初、別の場所であるということも考えましたけれども、現在、市民保健課内の健康づくり係のところ、カウンターから入り口側のところに健康づくり係、そしてカウンターからちょうど私がおります席のところを空けまして、そちらのほうにワクチンの対策チームに入っていて、今、連携しながらやっていただいております。

それから、先ほどの賀茂医師会、保健所との連携でございますけれども、ワクチン接種につきましても、保健所のほうは直接は今、関与してございません。現在、保健所につきましては、感染者の対応が主になっておりますことから、静岡県庁のほうから直接、ワクチン班が出向きまして、賀茂医師会や市町村との打合せをしているところでございます。

そして、ではワクチンが届いた後、競って打つことになるか、抵抗があるかというのは、私たちのほうも今後の報道、それから国のほうが薬事承認ができた際に、ワクチンの効用等が出されるというふうになっております。適切に市民の皆様の方に啓発は進めさせていただき、そちらをもって市民の方々がどちらを選択されるかという形になるかと思っております。

最後に、高齢者のPCR検査の状況です。ちょっと資料、手持ちでないもので、数字が違ったら申し訳ございませんが、電話の問合せは25件ぐらいありました。そしてお話をいろいろ伺った中で、やはり心配だから受けたいというふうな御相談がありましたのが7件、こちらにつきましては申請書のほうをお送りしまして、今日までに2件のPCR検査のほうを終了しております。

以上でございます。

議長（小泉孝敬君） 13番 沢登英信君。沢登英信君、こういったときですから、声を大きくしないで普通にしゃべってください。

13番（沢登英信君） 現在の役所の市民保健課ですか、その健康づくりの中に体制をつくると、それで十分だということであれば、そういうことかもしれませんが、市内の状況、実態から見ますと、客観的にはそういう体制で果たしていいのかなと、こういうような疑問を持たざるを得ません。当局がそれでやるんだと言うんですから、それ以上、実施を見守るしかないと思いますが、ぜひそういう意味では市長や副市長を含めまして、体制をどう取るのがいいのかということも再検討を併せてして下さるようお願いをして、説明を終わります。

やはり強調すべきところで声が大きくなるというのは、それは当然の議会の仕組みから言って、議長の指摘を受けるようなことではないと。

議長（小泉孝敬君） 議長から言います。今のコロナのときは異常事態です、それは当たりません。

市長、何か言うことがあれば。市長。

市長（松木正一郎君） 新しいチームのその場所につきましての最後の御質問ですが、確かに市民の目線に立って、どうやって市民の方が円滑に接種を受けられるようになるのかといった面からしますと、本来はもう少し違う場所であってもいいかもしれません。ただ、現在、年度途中の中で、市民保健課の課としての連携、さらにそのよその係の中、あるいはよその課との連携を考えまして、現在、当面の間としては、まずはここでというふうになっていきます。今後また場合によっては場所の移動のほうも検討したいと思います。

以上でございます。

議長（小泉孝敬君） ほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（小泉孝敬君） これをもって質疑を終わります。

ただいま議題となっております議第2号議案は、それぞれの委員会に付託いたします。

会議時間の延長

議長（小泉孝敬君） ここで会議時間を延長します。

議長（小泉孝敬君） この後、各委員会を開催するため、暫時休憩といたします。

午前 11時40分休憩

午後 2時25分再開

議長（小泉孝敬君） 休憩を閉じ会議を再開します。

委員長報告・質疑・討論・採決

議長（小泉孝敬君） 日程により、それぞれの常任委員会に付託いたしました議第1号 下田市課設置条例の一部を改正する条例の制定について、議第2号 令和2年度下田市一般会計補正予算（第12号）、以上2件を一括議題とします。

これより各常任委員長から所管の委員会における審査の経過と結果について報告を求めます。

まず、産業厚生委員長、進士為雄君の報告を求めます。

11番 進士為雄君。

〔産業厚生委員長 進士為雄君登壇〕

産業厚生委員長（進士為雄君） 産業厚生委員会審査報告書。

本委員会に付託された議案は審査の結果、次のとおり議決すべきものと決定したので報告します。

記。

1. 議案の名称。

1) 議第2号 令和2年度下田市一般会計補正予算（第12号）（本委員会付託事項）。

2. 審査の経過。

2月8日、第2委員会室において、議案審査のため委員会を開催し、市当局より、井上市民保健課長の出席を求め、説明を聴取の上、慎重に審査を行った。

なお、委員会での各委員の質疑等の発言の要旨は会議録記載のとおりである。

3. 決定及びその理由。

1) 議第2号 令和2年度下田市一般会計補正予算（第12号）（本委員会付託事項）。

決定、原案可決。

理由、やむを得ないものと認めた。

以上でございます。

議長（小泉孝敬君） ただいまの産業厚生委員長の報告に対し、質疑を許します。

13番 沢登英信君。

13番（沢登英信君） 予算書の15ページの新型コロナワクチンの接種事業は、これが主なる内容かと思うわけではありますが、その中の新型コロナワクチン接種予約代行業務委託、コールセンターということで234万円ほどここに予算が出ているわけですが、具体的にコールセンターがどのような業務をして、これがこなすようになるのか。この新型コロナワクチンの接種体制確保についてという資料がその後、配られてまいりましたが、それを見ますと、接種のための券を提出するといいますが、発行すると、接種券の発行と準備印刷というような説明もございしますが、それらと、このコールセンターとの関連というんでしょうか、どういう業務をして、これがあることによって、どうスムーズに接種ができることになるのか、そこら辺の確認がどうされたのか、お尋ねをしたいと思います。

議長（小泉孝敬君） 委員長。

〔産業厚生委員長 進士為雄君登壇〕

産業厚生委員長（進士為雄君） 我々の委員会のほうでは、この事業の517万5,000円についての委員会での議論と、その後に委員会協議会で分からないことがあるもんですから開いたと。そのときの資料の細かい点のお話も今、一緒になって話になっているんですが、あくまでも委員会では、この接種事業517万5,000円についての議論をしたということです。その中で、議員が言われた業務委託についての質問もありました。その内容についてどうなのかという質問で、その中から出てきたのは、4回線取るんだと、回線を。あと、これちょっと協議会での話とごっちゃになっちゃうかも分かりませんけれども、役割的にはそこに医療的な専門性を持ったコール受ける人を雇う、委託するんで、基本的にそこで受け答えができるような形になるというようなお話はありました。ですから、直接そこから、イメージ的に私が思っていたイメージが、受けて、そのまま市民保健課の係のほうに回すということのようなイメージを持っていたんですが、そういうことではなくて、そこでほとんどの質問に対してとか、いろいろなことについてはそこで答えるようなお話、そんな議論があったということです。

以上です。

議長（小泉孝敬君） 13番 沢登英信君。

13番（沢登英信君） 分かりました。コールセンターのほうでそれらの代行を全部やられるという、そういう体制になるんだということは分かりましたが、そうしますと、これは各自治体単位なのか、あるいは県単位なのか、あるいは賀茂地区単位等々で、このコールセン

ターが設けられるものなのか、具体的にはこの予算が通らないと業務委託できないということだろうと思いますが、どういう体制でコールセンターというのは、県内にたった1つなのか、幾つかできるのか、そこら辺の対応というのはどういう具合になっているのでしょうか。

議長（小泉孝敬君） 委員長。

〔産業厚生委員長 進士為雄君登壇〕

産業厚生委員長（進士為雄君） その議論もありました。自治体単位でやると。賀茂体制とかというお話も、その質問の中にはありましたけれども、各自治体の置かれているポジションが違うのかどうか分かりませんが、そういう意味では自治体単位でやるという発言もありました。

以上です。

13番（沢登英信君） 終わります。

議長（小泉孝敬君） ほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（小泉孝敬君） これをもって、産業厚生委員長に対する質疑を終わります。御苦労さまでした。

次に、総務文教委員長、滝内久生君の報告を求めます。

7番 滝内久生君。

〔総務文教委員長 滝内久生君登壇〕

総務文教委員長（滝内久生君） 総務文教委員会審査報告書。

本委員会に付託された議案は審査の結果、次のとおり議決すべきものと決定したので報告します。

記。

1. 議案の名称。

1) 議第1号 下田市課設置条例の一部を改正する条例の制定について。

2) 議第2号 令和2年度下田市一般会計補正予算（第12号）（本委員会付託事項）。

2. 審査の経過。

2月8日、第1委員会室において、議案審査のため委員会を開催し、市当局より平井統合政策課長、日吉総務課長の出席を求め、それぞれの説明を聴取の上、慎重に審査を行った。

なお、委員会での各委員の質疑等の発言の要旨は会議録記載のとおりである。

3. 決定及びその理由。

1) 議第1号 下田市課設置条例の一部を改正する条例の制定について。

決定、原案可決。

理由、やむを得ないものと認めた。

2) 議第2号 令和2年度下田市一般会計補正予算(第12号)(本委員会付託事項)。

決定、原案可決。

理由、やむを得ないものと認めた。

以上です。

議長(小泉孝敬君) ただいまの総務文教委員長の報告に対し、質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長(小泉孝敬君) 質疑はないものと認めます。

これをもって、総務文教委員長に対する質疑を終わります。

以上で、委員長報告と質疑は終わりました。

これより討論・採決を行います。

まず、議第1号 下田市課設置条例の一部を改正する条例の制定についてを討論に付します。

まず本案に対する反対意見の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長(小泉孝敬君) 討論はないものと認めます。

採決いたします。

本案に対する委員長の報告は原案可決であります。本案は委員長の報告どおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長(小泉孝敬君) 御異議はないものと認めます。

よって、議第1号 下田市課設置条例の一部を改正する条例の制定については、委員長の報告どおり、これを可決することに決定いたしました。

次に、議第2号 令和2年度下田市一般会計補正予算(第12号)を討論に付します。

まず本案に対する反対意見の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長(小泉孝敬君) 討論はないものと認めます。

採決いたします。

本案に対する委員長の報告は原案可決であります。本案は委員長の報告どおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（小泉孝敬君） 御異議はないものと認めます。

よって、議第2号 令和2年度下田市一般会計補正予算（第12号）は、委員長の報告どおり、これを可決することに決定いたしました。

議長（小泉孝敬君） 以上で、本臨時会に付議されました案件の審議は全て終了しました。

これをもって、令和3年2月下田市議会臨時会を閉会といたします。

御苦労さまでした。

午後 2時36分閉会